

令和3年度 第1回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会 次第

日時：令和3年8月30日（月）午後2時00分～

場所：加東市役所 3階 302会議室

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 委員紹介

4. 会長の選出・職務代理の指名

加東市水道事業及び下水道事業運営審議会条例 《資料1》

5. 会長挨拶

6. 報告・協議事項

(1) 加東市水道事業の取組評価 《資料2》

7. その他

(1) 意見書について 《別紙》

提出期限 令和3年9月13日（月）

(2) その他

次回の審議会について

日 時 令和3年11月22日（月）午後2時～

場 所 加東市役所 3階 301会議室

8. 閉 会

加東市水道事業及び下水道事業運営審議会 委員名簿

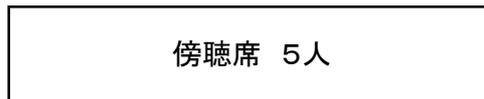
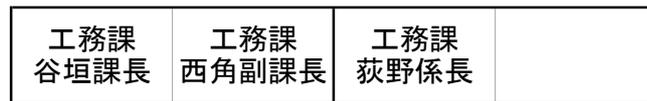
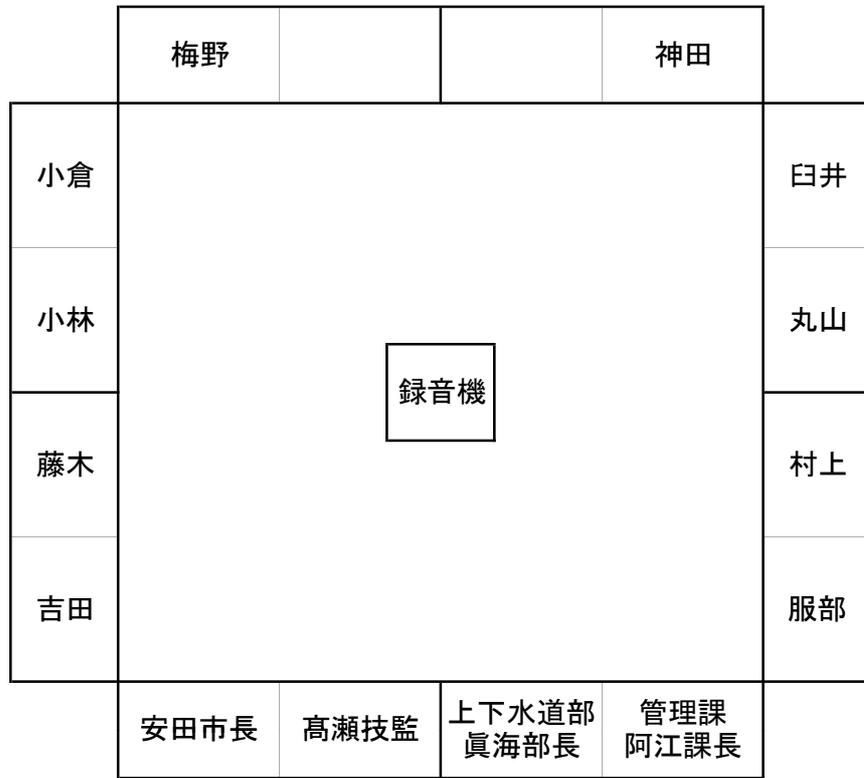
審議会役職	区 分	所 属 等	氏 名
	第3条第2項第1号 (学識経験を有する者)	大阪商業大学 総合経営学部教授	梅 野 巨 利
		近畿税理士会 社支部	小 倉 康
		近畿税理士会 社支部	神 田 耕 司
	第3条第2項第2号 (関係団体から推薦された者)	加東市消費者協会	小 林 邦 子
		加東市区長会	藤 木 厚 巳
		加東市商工会	吉 田 伊 佐 見
	第3条第2項第3号 (一般公募による市民)	一般公募	臼 井 ず ず 子
		一般公募	丸 山 美 智 子
	第3条第2項第4号 (その他市長が必要と認める者)	加東市まちづくり推進市民会議 委員	村 上 加 奈 子
		加東市総務財政部・部長	服 部 紹 吾

※区分単位で氏名50音順(市職員選出委員を除く)、敬称略

市・出席者名簿

所 属 ・ 役 職	氏 名
市 長	安 田 正 義
技 監	高 瀬 徹
上下水道部・部長	眞 海 秀 成
上下水道部管理課・課長	阿 江 英 俊
上下水道部工務課・課長	谷 垣 直 哉
上下水道部管理課・副課長	北 島 恭 子
上下水道部工務課・副課長	西 角 昌 記
上下水道部工務課・係長	荻 野 克 弥
上下水道部管理課・主査	神 戸 幸 子

令和3年度 第1回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会 配席(302)



出入口

受付

加東市水道事業及び下水道事業運営審議会条例

平成 29 年 3 月 27 日

加東市条例第 19 号

(設置)

第 1 条 水道事業及び下水道事業（以下「上下水道事業」という。）の運営について審議するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、加東市水道事業及び下水道事業運営審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 計画策定に関すること。
- (2) 水道料金に関すること。
- (3) 下水道使用料に関すること。
- (4) 生活排水処理事業分担金及び都市計画下水道事業受益者負担金に関すること。

2 審議会は、前項の規定によるもののほか、上下水道事業の経営及び運営に関し、市長が必要と認める事項について調査審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者 3 人以内
- (2) 関係団体から推薦された者 3 人以内
- (3) 一般公募による市民 2 人以内
- (4) その他市長が必要と認める者 2 人以内

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 5 条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を総括し、審議会を代表する。

3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集する。ただし、会長（その職務を代理する委員を含む。）が定まっていないときは、市長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長が当たる。
- 3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 5 会長は、必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、上下水道部管理課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(任期の特例)

- 2 この条例の施行の日以後最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

(加東市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

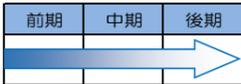
- 3 加東市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年加東市条例第37号）の一部を次のように改正する。

別表中住宅マスタープラン策定委員会の項の次に次のように加える。

水道事業及び下水道事業運営審議会	委員	日額	8,000
------------------	----	----	-------

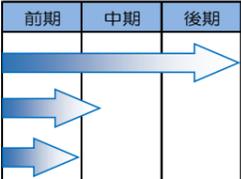
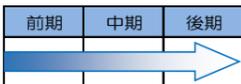
加東市水道ビジョン評価総括表（令和元年度～令和2年度）（案）

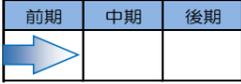
(1) 安全：安全・安心でおいしい水の供給

実現方策		
① 原水水質管理の強化		
主な取組	現状分析と課題	今後の方向性
1) 水源環境の保護 ・鴨川ダム管理者、大川瀬ダム管理者、東条川管理者及び県企業庁との連携強化	評価 A 順調 ・原水の水質に異状が発生する恐れがあった場合は、ダム管理者に対策を依頼する体制が整っている。東条川管理者とは加古川水系水道管理者協議会に参加し情報の共有を行った。 ・水質管理基準を超過した場合は、県企業庁から緊急連絡通報が入る体制が整っている。	評価 2 維持 ・取組を継続する。 
2) 水質検査の強化 ・ゴルフ場の農薬検査（年1回以上の実施）、検査項目及び頻度を適宜強化 ・大雨後の増水による濁水の流入監視 ・藻の発生予想時期（4月～11月）の水質検査強化	評価 A 順調 ・関係者立会のもと、ゴルフ場から排水される雨水の放流先において、農薬検査を年1回実施した。 ・大雨後の増水時には、原水濁度に注意し、適宜の対応を行った。 ・原水の水質検査を4月から11月の間、週1回実施することで臭気発生の兆候を把握し、活性炭接触処理を行った。	評価 2 維持 ・取組を継続する。 

A「順調」問題なく進展している
 B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである
 C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みがない

1「拡充」今後も取組の拡大・充実に努めるべきである
 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である
 3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である
 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである
 5「廃止」取組を廃止するべきである

実現方策		
② 浄水水質管理の強化		
主な取組	現状分析と課題	今後の方向性
1) 水道法に基づく水質基準の確保（臭気、残留塩素濃度など） ・現状の維持管理継続と原水水質管理データに基づく適正な浄水処理による臭気の除去及び原水の水質悪化など、あらゆるリスクの管理体制（即応体制）を強化 ・「水安全計画」の策定 ・原水水質変化に注意し、統合する浄水場の適切な浄水方法を選択	評価 B 概ね順調 ・原水の水質検査を4月から11月の間、週1回実施することで臭気発生の兆候を把握し、活性炭接触処理を行った。 ・現在、3浄水場を運営しており、秋津浄水場の「水安全計画」は策定できたが、現在整備中の広沢浄水場については整備完了後に策定を予定している。 ・統合する浄水場の適切な浄水方法を設計に反映させ工事に着手した。	評価 3 改善 ・統合浄水場整備完了に合わせて、加東市の「水安全計画」を策定する。 
2) 水質検査体制の強化 ・給水区域の末端における水質基準を確保するため、残留塩素濃度の適正管理の継続と緊急時対応のための定期的な訓練の実施	評価 A 順調 ・給水区域の末端部10か所において、残留塩素濃度を毎日測定し、濃度が基準値以下になる恐れが生じた場合、追塩素措置や排泥管（ドレン）の弁操作を行っている。 ・毎年度、水質検査計画を策定し、ホームページに公表するとともに水質検査結果についても公表した。 ・濁水発生時に行う排泥管（ドレン）の弁操作を訓練に位置付け実施した。	評価 2 維持 ・取組を継続する。 

実現方策		
③ 直結給水の適用範囲の拡大		
主な取組	現状分析と課題	今後の方向性
1) 直結給水の適用範囲の拡大の検討 ・直結給水の適用範囲の拡大は、3階建て建築物への適用の拡大など規制緩和を断水リスクと費用対効果を考慮しながら検討	評価 A 順調 ・近隣市町の規制緩和状況を調査し、本市における可能性を検討した。	評価 2 維持 ・配水管の水圧調査を実施し、3階建て建築物へ直接給水が可能な範囲について規制を緩和する。 

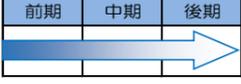
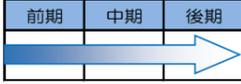
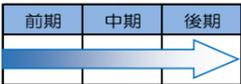
加東市水道ビジョン評価総括表（令和元年度～令和2年度）（案）

（2）強靱：強靱な水道の構築

実現方策

① 水運用体制の整備

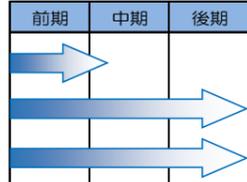
A「順調」問題なく進展している
 B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである
 C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みがない
 1「拡充」今後も取組の拡大・充実に努めるべきである
 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である
 3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である
 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである
 5「廃止」取組を廃止するべきである

主な取組	現状分析と課題		今後の方向性													
1) 施設管理の効率化 ・施設の合理的な運転管理を実施	評価 A 順調	・事業運営の効率化を図るため、黒石山配水池（RC造）を平成30年度に機能停止し、令和2年度に廃止した。	評価 2 維持	・統合する広沢浄水場整備後に、不要となる滝野浄水場を廃止する。 												
2) 管路マッピングシステムの機能強化 ・水道施設台帳に活用する管路マッピングシステムの機能強化	評価 B 概ね順調	・管路マッピングシステムは、毎年度整備更新した管路データを蓄積させている。管路検索や漏水時の対応に苦慮しているため、機能強化が必要である。	評価 2 維持	・現状のシステムに拘らず、機能強化のための更新を検討する。 												
3) 自己水源の取水割合の見直し ・自己水源と県営水道（浄水）の取水割合50%前後の水運用体制の実施	評価 A 順調	・令和元年度 自己水源44.8% 県営水道55.2%、 令和2年度 自己水源45.2% 県営水道54.8%	評価 2 維持	・取水割合が50%前後の水運用体制を継続する。 												
4) 配水管網のループ化 ・配水区域のループ化等による水量・水圧監視体制の構築	評価 A 順調	・社地区において配水管のループ化を行った。 ・水量計・水圧計を集中監視システムで監視することで、漏水事故の早期発見と修繕を行った。 <table border="1" data-bbox="1368 1171 1584 1268"> <tr><th colspan="3">◆漏水件数</th></tr> <tr><th></th><th>配水管</th><th>給水管</th></tr> <tr><td>R1</td><td>22件</td><td>34件</td></tr> <tr><td>R2</td><td>18件</td><td>50件</td></tr> </table>	◆漏水件数				配水管	給水管	R1	22件	34件	R2	18件	50件	評価 2 維持	・配水管のループ化を管口径を問わず積極的に推進し、取組を継続することで、漏水事故に迅速に対応する。 
◆漏水件数																
	配水管	給水管														
R1	22件	34件														
R2	18件	50件														
5) 緊急時の代替配水を確保する連絡配水管の整備 ・漏水事故等による代替配水を確保するため、配水区域間をつなぐ連絡配水管の100%整備を推進	評価 B 概ね順調	・黒石山配水池と滝野配水池、高区配水池と中区配水池の連絡配水管は整備済みである。 ・南山配水池と秋津配水池、永福配水池と秋津配水池の連絡配水管については、標高に課題があるとともに、赤水の発生に繋がる恐れがある。	評価 3 改善	・南山配水池と秋津配水池、永福配水池と秋津配水池の連絡配水管整備の可能性について検討する。 												
6) 広域連携の検討 ・「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の提言を踏まえ、緊急時の備えについて広域連携を検討	評価 A 順調	・広域連携について県主導のもと「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の提言を踏まえ、隣接市との連携を検討し、連絡管による応援給水箇所を検討した。 ・令和2年度に「加東市と丹波篠山市との連絡管による応援給水に関する基本協定」を締結し、市境に応援給水連絡管を整備した。	評価 2 維持	・丹波篠山市との応援給水連絡管の接続訓練を県立会のもと、毎年水道週間に実施する。 												

加東市水道ビジョン評価総括表（令和元年度～令和2年度）（案）

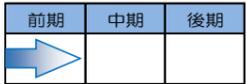
（2）強靱：強靱な水道の構築

実現方策	A「順調」問題なく進展している B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みがない 1「拡充」今後も取組の拡大・充実を図るべきである 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である 3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである 5「廃止」取組を廃止するべきである
------	--

主な取組	現状分析と課題	今後の方向性												
② 耐震化の推進 1) 施設及び基幹管路の耐震化の推進 ・広沢浄水場と滝野浄水場の統合による耐震化を2022年度に完了 ・秋津浄水場や配水池（15か所）など未耐震施設は、耐震診断を実施して補強・更新 ・耐震化計画に基づき、基幹管路を優先して耐震化を進め、本ビジョンの最終年度目標の基幹管路耐震化率を60.9%に設定	評価 A 順調 ・令和2年度に広沢浄水場と滝野浄水場の統合浄水場整備に着手した。 ・耐震化計画に基づき、基幹管路を優先して耐震化を進めており、ビジョン計画2年間の基幹管路耐震化率は、計画前より5.5ポイント増の令和2年度末26.7%となった。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td colspan="3">ビジョン計画期間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>基幹管路耐震化率</td> <td>21.2%</td> <td>26.2%</td> <td>26.7%</td> </tr> </table>		ビジョン計画期間				H30	R1	R2	基幹管路耐震化率	21.2%	26.2%	26.7%	評価 2 維持 ・広沢浄水場と滝野浄水場の統合工事を令和4年度に完了させる。 ・秋津浄水場や配水池（15か所）など未耐震施設は、耐震診断を実施し、補強・更新を実施する。 ・耐震化計画に基づき、基幹管路を優先して耐震化を進めることにより、令和10年度に基幹管路耐震化率60.9%の目標達成に向けて、より災害に強い水道を目指していく。 
	ビジョン計画期間													
	H30	R1	R2											
基幹管路耐震化率	21.2%	26.2%	26.7%											

実現方策

③ 災害・事故対策の体制整備（予防及び応急復旧対策）

主な取組	現状分析と課題	今後の方向性
1) 緊急時を想定した訓練の定期的な実施 ・地域防災計画に基づく職員行動マニュアルの見直し	評価 A 順調 ・地域防災計画に基づく職員行動マニュアルの見直しに伴い、独自の初動マニュアルを作成した。 ・運転管理委託業者と共同で緊急時を想定し、緊急貯水槽の弁操作訓練を行った。 ・日本水道協会兵庫県支部主催の応援給水訓練や日本水道協会東播ブロックの伝達訓練に参加した。	評価 2 維持 ・地域防災計画改訂や人事異動に伴う体制の時点修正を継続する。 
2) 緊急時を想定した応急復旧の運用体制の確立 ・災害非常時に備えたシステムの分散化を推進	評価 B 概ね順調 ・集中監視システムのクラウド化を推進する必要があるが、2021年5月にアメリカ国内最大の石油パイプラインがサイバー攻撃を受けた事例があり、再検証が必要。	評価 3 改善 ・セキュリティ技術革新などの情報を収集するとともに、分散化手法を考える。 
3) 水道危機管理マニュアルの見直しと水道業務継続計画（水道BCP）の策定 ・緊急時における自治体や民間事業者からの受援体制を確立 ・水道危機管理マニュアルの見直しと水道業務継続計画（水道BCP）の策定	評価 A 順調 ・「兵庫県水道災害相互応援に関する協定」を締結。（H10.3） ・水道危機管理マニュアルの人事異動に伴う時点修正を行った。 ・水道BCPの策定に向けて、近隣市町の状況を調査した。 ・地域防災計画に基づく職員行動マニュアルとの整合に加え、下水道BCPとの一体的な計画（上下水道BCP）への見直しが課題である。	評価 1 拡充 ・地域防災計画改訂や人事異動に伴う体制の時点修正を継続する。 ・下水道BCPと統合し、上下水道BCPを策定する。 

加東市水道ビジョン評価総括表（令和元年度～令和2年度）（案）

（3）持続：持続性の確保

実現方策

① 老朽施設・管路への対応

主な取組	現状分析と課題	今後の方向性						
1) アセットマネジメント手法による施設・管路の更新 ・ 広沢浄水場と滝野浄水場の統合を2022年度に完成させ、他の施設や設備についても劣化診断を実施し、計画的な更新を推進 ・ 管路の布設時期や管材質などから優先して更新すべき路線を抽出し、耐震化計画と整合した計画的な更新実施	評価 A 順調 ・ 令和2年度に管路を除く施設と固定資産台帳データとの突合を行い、水道施設台帳情報を整理及び作成した。	評価 2 維持 ・ 広沢浄水場と滝野浄水場の統合工事は、令和4年度完成を目指す。 ・ 資産管理状況を把握し、経営基盤の強化、耐震化・更新計画並びに資金計画を関連づけた経営戦略を見直し、これを繰り返すことで持続可能な水道経営につなげる。 <table border="1" style="float: right;"> <tr><td>前期</td><td>中期</td><td>後期</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">→</td></tr> </table>	前期	中期	後期	→		
前期	中期	後期						
→								

A「順調」問題なく進展している
 B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである
 C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みがない
 1「拡充」今後も取組の拡大・充実を図るべきである
 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である
 3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である
 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである
 5「廃止」取組を廃止するべきである

実現方策

② 水道料金の適正化

主な取組	現状分析と課題	今後の方向性						
1) 適正な料金体系を定期的に検討 ・ 今後の事業計画の進捗や水需要の動向を踏まえ、適正な料金体系を2020年度を初年度とし、以後4年ごとに検討	評価 A 順調 ・ 検討に当たって、北播磨5市の水道料金の比較や本市の料金体系を分析した。 ・ 経営戦略で作成した投資・財政計画を50年間で見直した財政収支の見直しにより、今後の料金改定の必要性を検討し、改定シミュレーションを実施した。	評価 2 維持 ・ 料金体系の検討は、4年ごとに行う。 <table border="1" style="float: right;"> <tr><td>前期</td><td>中期</td><td>後期</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">→</td></tr> </table>	前期	中期	後期	→		
前期	中期	後期						
→								

実現方策

③ 事業運営の効率化

主な取組	現状分析と課題	今後の方向性						
1) 事業投資の平準化 ・ 施設の点検調査実施、アセットマネジメント手法に基づく改築更新計画の見直しの継続的な実施による適切な事業投資の平準化を推進 ・ 技術基盤の強化のための効率的な組織体制づくり	評価 A 順調 ・ 令和2年度に管路を除く施設と固定資産台帳データとの突合を行い、水道施設台帳情報を整理及び作成した。 ・ 水道技術職員の確保が難しい中、人材育成をするため、現場技術員の派遣を受け、現場技術員の技術を市職員が習得することで、職員のスキルアップを図った。	評価 2 維持 ・ 資産管理状況を把握し、経営基盤の強化、耐震化・更新計画並びに資金計画を関連づけた経営戦略を見直し、これを繰り返すことで持続可能な水道経営につなげる。 <table border="1" style="float: right;"> <tr><td>前期</td><td>中期</td><td>後期</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">→</td></tr> </table>	前期	中期	後期	→		
前期	中期	後期						
→								
2) 維持管理の官民連携方策を検討 ・ 民間ノウハウの活用等は、効率化等コスト縮減など効果を検討して実施	評価 A 順調 ・ 「水道施設運転管理及び会計等事務業務委託」を継続実施しており、事務処理の効率化に繋がった。	評価 2 維持 ・ 取組を継続する。 ・ 他市町の事例など、情報収集に努めて更なる業務委託を検討する。 <table border="1" style="float: right;"> <tr><td>前期</td><td>中期</td><td>後期</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">→</td></tr> </table>	前期	中期	後期	→		
前期	中期	後期						
→								
3) 広域連携の可能性の検討 ・ 「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の提言を踏まえ議論を継続し、「北播磨広域定住自立圏共生ビジョン」において広域連携の可能性を検討	評価 A 順調 ・ 北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの中で検討してきた広域連携の取組を共有し、北播磨3市1町において、水道メーターの共同発注を行った。	評価 2 維持 ・ 北播磨広域定住自立圏の枠組みを超えた北播磨5市1町で構成するワーキンググループにおいて、更なる広域連携の可能性を検討する。 <table border="1" style="float: right;"> <tr><td>前期</td><td>中期</td><td>後期</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">→</td></tr> </table>	前期	中期	後期	→		
前期	中期	後期						
→								

加東市水道ビジョン評価総括表（令和元年度～令和2年度）（案）

（3）持続：持続性の確保

実現方策	A「順調」問題なく進展している B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みがない 1「拡充」今後も取組の拡大・充実を図るべきである 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である 3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである 5「廃止」取組を廃止するべきである
------	--

主な取組	評価	現状分析と課題	評価	今後の方向性							
④ 技術の継承 1) 外部からの派遣専門職員の活用と人材の育成 ・ 外部からの派遣専門職員を受け入れ、職員個々のスキルアップを推進 ・ 研修会等への積極的な参加による技術力の向上	A 順調	・ 現場技術員の技術を市職員が習得することで、職員のスキルアップを図った。 ・ 専門分野研修として、日本水道協会、大阪水道総合サービス主催の各種研修に参加した。	2 維持	・ 現場技術員からの技術の習得や研修によるスキルアップを図る。 ・ 日本水道協会、大阪水道総合サービスなどが主催する外部研修を積極的に受講する。	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <th style="width: 33%;">前期</th> <th style="width: 33%;">中期</th> <th style="width: 33%;">後期</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	中期	後期	→	→	→
前期	中期	後期									
→	→	→									

実現方策

⑤ 需要者サービスの向上

主な取組	評価	現状分析と課題	評価	今後の方向性							
1) 民間委託業者の指導・育成 ・ 適切な民間委託業者を選定し、需要者サービスの向上を図るため、業務遂行状況の確認等見直しなど指導・育成による従事者のスキルアップを継続	A 順調	・ 会計等事務業務委託は、月1回実施する受託者との定例会において、近年増加している外国人契約者への対応を協議し、円滑な業務が行えるようポケットーク（自動翻訳機）を受託者に導入させた。	2 維持	・ 会計等事務業務委託は、受託者との定例会を継続し、対応状況を確認することにより、需要者サービスの更なる向上に努める。	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <th style="width: 33%;">前期</th> <th style="width: 33%;">中期</th> <th style="width: 33%;">後期</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	中期	後期	→	→	→
前期	中期	後期									
→	→	→									
2) 広報・広聴活動の充実 ・ 広報紙や市ホームページでのPR活動、情報通信技術を使ったサービスの拡充の模索、各種手続き等の利便性を向上	A 順調	・ 広報紙や市ホームページでクレジットカード決済普及のためのPRや、やしろショッピングパークBioで水道週間にちなんだ水道フェスタを開催した。（令和2年度は中止） ・ 利便性を向上するため、水道料金収納のキャッシュレス化を検討し、スマートフォン決済の導入に向けた調査を行った。	2 維持	・ 水道事業の役割や仕組みについて、幅広い年代へのPR活動を行うため、水道週間のイベントは市イベントとの併用開催を検討するとともに、経営比較分析の経営状況などに関する情報を市ホームページに掲載し、市民の意識啓発に取り組む。 ・ 水道機関紙を活用して情報収集に努め、社会情勢を見極めながら、情報通信技術を使ったサービスの拡充に取り組む。	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <th style="width: 33%;">前期</th> <th style="width: 33%;">中期</th> <th style="width: 33%;">後期</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	中期	後期	→	→	→
前期	中期	後期									
→	→	→									

実現方策

⑥ 環境負荷の低減

主な取組	評価	現状分析と課題	評価	今後の方向性							
1) 省電力化による地球温暖化対策の推進 ・ 施設統廃合や配水区の見直しなど供給形態の改善で効率的な設備運転を推進 ・ 技術革新等で採用可能な新技術の導入によるCO ₂ 削減	A 順調	・ 令和2年度に広沢浄水場と滝野浄水場の統合浄水場整備に着手した。また、平木加圧所のポンプの更新に際し、省電力型機器を導入した。	2 維持	・ 更新する設備の設計時において、省電力型機器を選択する。 ・ 採用可能な新技術は、積極的に採用する。	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <th style="width: 33%;">前期</th> <th style="width: 33%;">中期</th> <th style="width: 33%;">後期</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	中期	後期	→	→	→
前期	中期	後期									
→	→	→									

加東市水道ビジョン評価総括表（令和元年度～令和2年度）（案）

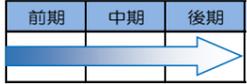
（3）持続：持続性の確保

実現方策

⑦ 水資源の有効利用

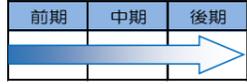
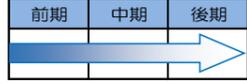
A「順調」問題なく進展している
 B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みである
 C「遅れている」進展が見られない、又は計画期間終了までに目標を達成できる見込みがない

1「拡充」今後も取組の拡大・充実に努めるべきである
 2「維持」現状どおり取組を継続することが適当である
 3「改善」取組内容や実施方法の見直しが必要である
 4「縮小」取組の規模を縮小するべきである
 5「廃止」取組を廃止するべきである

主な取組	現状分析と課題	今後の方向性									
1) 有収率の向上 ・配水管の漏水調査の継続実施・修繕による水資源の有効利用を推進	評価 A 順調 ・水量計・水圧計を集中監視システムで監視することで、漏水事故の早期発見と修繕を行った。 ・地上に流出し発見した漏水は、迅速に修繕した。 ◆漏水件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配水管</th> <th>給水管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>22件</td> <td>34件</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>18件</td> <td>50件</td> </tr> </tbody> </table>		配水管	給水管	R1	22件	34件	R2	18件	50件	評価 2 維持 ・取組を継続する。 
	配水管	給水管									
R1	22件	34件									
R2	18件	50件									

実現方策

⑧ 資源循環の推進

主な取組	現状分析と課題	今後の方向性
1) 浄水汚泥の活用 ・浄水汚泥の再資源化を推進	評価 A 順調 ・発生する浄水汚泥は少量であるが、園芸用土として活用している。	評価 2 維持 ・取組を継続する。 
2) 建設副産物のリサイクル ・建設副産物の発生抑制の努力と適切な分別によるリサイクルの向上	評価 A 順調 ・工事で発生するコンクリート殻やアスファルト殻を中間処分場へ搬出した。 ・建設発生土は、積極的に現場内流用をするとともに、他の工事への流用も行っている。	評価 2 維持 ・取組を継続する。 

意見書

別紙

令和3年度 第1回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会 (R3.8.30開催)に関する意見等

委員名

資料No.	ページ	意見等

資料No.	ページ	意見等

その他意見等

令和3年9月13日（月）までに提出いただけますようお願いいたします。

■お問い合わせ・提出先

〒673-1493 加東市社 50 番地
加東市上下水道部管理課（庁舎 3 階）

担当：北島恭子、神戸幸子

TEL：0795-43-0533（直通）

FAX：0795-43-0548

E-Mail：jogesui-kanri@city.kato.lg.jp